

令和 3 年

第 8 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

令和 3 年 11 月 22 日 (月) 1 日

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第8回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 11月22日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	8
仮議席の指定について	10
議長の選挙	10
議席の指定について	12
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
副議長の選挙	12
議会運営委員会委員の選任について	14
常任委員会委員の選任について	14
沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	14
議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	15
議案審議	16

宮古島市告示第150号

令和3年第8回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和3年11月16日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和3年11月22日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- （1）令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）
- （2）令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
- （3）専決処分の報告について
- （4）監査委員の選任について
- （5）監査委員の選任について
- （6）教育委員会委員の任命について
- （7）議長の選挙
- （8）議席の指定
- （9）副議長の選挙
- （10）議会運営委員会委員の選任について
- （11）常任委員会委員の選任について
- （12）沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第92号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第6号)	市 長	令和3年 11月22日	令和3年 11月22日	原案可決
議案 第93号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	〃
報告 第19号	専決処分の報告について	〃	〃	/	/
同意案 第9号	監査委員の選任について	〃	〃	令和3年 11月22日	同 意
同意案 第10号	監査委員の選任について	〃	〃	〃	〃
同意案 第11号	教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
選挙 第1号	議長選挙	/	〃	〃	当選人 上地廣敏
選挙 第2号	副議長選挙	/	〃	〃	当選人 長崎富夫
選挙 第3号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	/	〃	〃	当選人 上里 樹
指名 第4号	議会運営委員会委員の選任について	/	〃	〃	指 名
指名 第5号	常任委員会委員の選任について	/	〃	〃	〃
/	議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について	議 会 運 営 委 員 会	〃	〃	了 承
/	仮議席の指定について	/	/	/	指 定 (令和3年11月22日)
/	議席の指定について	/	/	/	〃
意見書案 第14号	海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書	議 員	令和3年 11月22日	令和3年 11月22日	原案可決 (日程追加)

開会日（令和3年11月22日）に応招した議員

久	貝	美	奈	子	君	平	良	和	彦	君
下	地			茜	〃	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也		〃	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成		〃	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄		〃	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男		〃	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠		〃	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作		〃	上	里		樹	〃
山	下		誠		〃	栗	国	恒	広	〃
池	城		健		〃	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司		〃	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人		〃	山	里	雅	彦	〃

令和 3 年

# 第 8 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

令和 3 年 11 月 22 日 (月)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和3年第8回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

令和3年11月22日（月）午前10時開会

仮議席の指定について

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和3年第8回宮古島市議会臨時会追加議事日程第1号

令和3年11月22日(月)

- 日程第 1 議席の指定について
- 〃 第 2 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 3 会期を定めることについて
- 〃 第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 〃 第 5 指名第 4 号 議会運営委員会委員の選任について
- 〃 第 6 〃 第 5 号 常任委員会委員の選任について  
～ 休 憩 (委員会構成) ～
- 〃 第 7 選挙第 3 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 〃 第 8 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について  
(議会運営委員会提出)
- 〃 第 9 議案第 9 2 号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算 (第 6 号) (市長提出)
- 〃 第 1 0 〃 第 9 3 号 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (〃 )
- 〃 第 1 1 報告第 1 9 号 専決処分の報告について (〃 )
- 〃 第 1 2 同意案第 1 1 号 教育委員会委員の任命について (〃 )
- 〃 第 1 3 〃 第 9 号 監査委員の選任について (〃 )
- 〃 第 1 4 〃 第 1 0 号 監査委員の選任について (〃 )

◎会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定について
- 〃 第 2 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 3 会期を定めることについて
- 〃 第 4 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 〃 第 5 指名第 4 号 議会運営委員会委員の選任について
- 〃 第 6 〃 第 5 号 常任委員会委員の選任について  
～ 休 憩 (委員会構成) ～
- 〃 第 7 選挙第 3 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 〃 第 8 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出について  
(議会運営委員会提出)
- 〃 第 9 議案第 9 2 号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算 (第 6 号) (市長提出)
- 〃 第 1 0 〃 第 9 3 号 令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (〃 )
- 〃 第 1 1 報告第 1 9 号 専決処分の報告について (〃 )
- 〃 第 1 2 同意案第 1 1 号 教育委員会委員の任命について (〃 )

日程第 13 同意案第 9 号 監査委員の選任について (市長提出)  
" 第 14 " 第 10 号 監査委員の選任について ( " )  
追加日程第 1 意見書案第 14 号 海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書 (議員提出)

令和3年第8回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

令和3年11月22日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
11月22日	月	本会議	仮議席の指定 議長の選挙	臨時議長
			議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 議会運営委員会委員の選任 常任委員会委員の選任 ～ 休 憩（委員会構成） ～ 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	議 長

会期＝1日

令和3年第8回宮古島市議会臨時会会議録

令和3年11月22日(月)

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(24名)

(閉会=午後2時50分)

議長(22番)	上地廣敏君	議員(11番)	上地堅司君
副議長(18〃)	長崎富夫〃	〃(12〃)	仲間誉人〃
議員(1〃)	久貝美奈子〃	〃(13〃)	平良和彦〃
〃(2〃)	下地茜〃	〃(14〃)	下地信広〃
〃(3〃)	砂川和也〃	〃(15〃)	我如古三雄〃
〃(4〃)	狩俣勝成〃	〃(16〃)	前里光健〃
〃(5〃)	富浜靖雄〃	〃(17〃)	西里芳明〃
〃(6〃)	下地信男〃	〃(19〃)	友利光徳〃
〃(7〃)	新里匠〃	〃(20〃)	上里樹〃
〃(8〃)	狩俣政作〃	〃(21〃)	栗国恒広〃
〃(9〃)	山下誠〃	〃(23〃)	平良敏夫〃
〃(10〃)	池城健〃	〃(24〃)	山里雅彦〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	與那覇勝重〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
農林水産部長	平良恵栄〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎事務局長（友利毅彦君）

本日の臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長選挙が終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、長崎富夫議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

長崎富夫議員、議長席のほうによりしくお願いいたします。

◎臨時議長（長崎富夫君）

ただいま紹介いただきました長崎富夫でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから令和3年第8回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

これより日程第1、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎臨時議長（長崎富夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることと決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（長崎富夫君）

ただいまの出席議員は24人です。

これより投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（長崎富夫君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎臨時議長（長崎富夫君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

◎臨時議長（長崎富夫君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎臨時議長（長崎富夫君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎臨時議長（長崎富夫君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長（長崎富夫君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に狩俣政作君及び下地茜君を指名します。

よって、ご両名の立会いを願います。

(開 票)

◎臨時議長（長崎富夫君）

選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票23票、無効投票1票。有効投票中、上地廣敏君14票、下地信広君8票、下地信男君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.75票であります。

よって、上地廣敏君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました上地廣敏君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

上地廣敏君に議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

ただいま議員の皆さんのご支援によって議長に当選をすることができました。支援をしていただいた議員の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、議長としてこれから議会運営を担っていくわけでありますけれども、幸い宮古島市には平成29年3月定例会で制定されました宮古島市議会基本条例というのがございます。私は、議長としてその市議会の基本条例に基づいて、それを基本として議会運営を進めていきたいと思っております。何よりも不偏不党、そして公正、公平な議会運営に努めていきたいと思っておりますので、ぜひ任期中議員の皆様方のご協力、ご指導を賜りたいと思います。

以上で議長としての承諾のご挨拶、就任に当たっての議会運営に対する方針を申し上げましたが、大変

短いご挨拶ではありますが、以上をもって議長承諾のご挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎臨時議長（長崎富夫君）

おめでとうございます。

議長と交代します。上地廣敏議長、議長席にお着き願います。

休憩します。

（休憩＝午前10時18分）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午前10時20分）

本日の議事日程に、お手元にお配りした追加議事日程第1号を追加します。

この際、日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議員諸氏の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

（朗 読）

◎議長（上地廣敏君）

ただいま朗読したとおり議席を指定します。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において久貝美奈子君及び前里光健君を指名します。

次に、日程第3、会期を定めることについてを議題とします。

今臨時会の会期は、本日11月22日の1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月22日の1日と決しました。

次に、日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることと決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎議長（上地廣敏君）

ただいまの出席議員は24人です。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎議長（上地廣敏君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎議長（上地廣敏君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎議長（上地廣敏君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎議長（上地廣敏君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に狩俣政作君及び下地茜君を指名します。

よって、ご両名の立会いを願います。

(開 票)

◎議長（上地廣敏君）

選挙の結果を報告します。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票22票、無効投票2票。有効投票中、長崎富夫君12票、前里光健君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.50票であります。

よって、長崎富夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました長崎富夫君に、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

長崎富夫君に副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎副議長（長崎富夫君）

ただいまの副議長選挙で選任をしていただきました長崎富夫でございます。まずはこの宮古島市議会に再び送っていただいた市民の皆さんに大変感謝申し上げます。何よりもまず市民の生活が一番大事であります。誰一人取り残さない、豊かさが実感できるような市議会活動を行ってまいりたいと思っております。先ほども議長のご挨拶にもありましたが、議長の公正、公平な議会運営をしっかりサポートしながら、副議長の職責を務めていきたいと思っております。どうぞ皆さんのご指導をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

次に、日程第5、指名第4号、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、栗国恒広君、我如古三雄君、狩俣勝成君、狩俣政作君、下地茜君、平良和彦君、長崎富夫君、西里芳明君、前里光健君、山里雅彦君の10人を指名します。

次に、日程第6、指名第5号、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務財政委員会委員に栗国恒広君、下地茜君、下地信男君、砂川和也君、富浜靖雄君、仲間誉人君、前里光健君、山下誠君の8人を、文教社会委員会委員に池城健君、上里樹君、上地堅司君、我如古三雄君、狩俣政作君、久貝美奈子君、下地信広君、平良和彦君の8人を、経済工務委員会委員に上地廣敏君、狩俣勝成君、新里匠君、平良敏夫君、友利光徳君、長崎富夫君、西里芳明君、山里雅彦君の8人を、予算決算委員会委員に全議員24人をそれぞれ指名します。

ただいま各委員会委員を指名しましたが、しばらく休憩し、各委員会で正副委員長の互選等をお願いします。なお、総務財政委員会、文教社会委員会、経済工務委員会を最初に行い、次に議会運営委員会、最後に予算決算委員会の順をお願いします。また、各委員会散会后事務処理を行い、準備が整い次第ブザーを鳴らしますので、その際にご着席願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時40分)

再開します。

(再開＝午前11時33分)

ただいま各委員会から正副委員長の互選の結果の報告がありました。

議会運営委員会委員長に山里雅彦君、同副委員長に狩俣勝成君、総務財政委員会委員長に下地茜君、同副委員長に前里光健君、文教社会委員会委員長に上里樹君、同副委員長に狩俣政作君、経済工務委員会委員長に西里芳明君、同副委員長に平良敏夫君、予算決算委員会委員長に下地茜君、同副委員長に前里光健君がそれぞれ選任されました。

次に、日程第7、選挙第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に上里樹君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました上里樹君を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、上里樹君が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました上里樹君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

上里樹君に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎上里 樹君

ご指名いただきました上里樹です。このたびは、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員にご推挙いただきましてありがとうございます。宮古島市議会の代表として沖縄県後期高齢者医療制度、この充実強化のために皆様方と力を合わせ奮闘してまいります。皆様方のご指導とご鞭撻をよろしく申し上げます。

これで当選の承諾と挨拶を終わります。

◎議長(上地廣敏君)

次に、日程第8、議会運営委員会事項の閉会中継続審査の申し出についてであります。本件についてはお手元に配付しました申出書のとおり、議会運営委員会委員長から閉会中継続審査の申出がなされております。

お諮りします。本件は、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

暫時休憩します。

(休憩=午前11時38分)

再開します。

(再開＝午前11時39分)

次に、日程第9、議案第92号から日程第13、同意案第9号までの計5件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

初めに、10月24日に投開票されました宮古島市議会議員選挙におきまして、市民の負託を受け当選された皆様に心からお喜び申し上げます。おめでとうございます。

令和3年第8回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案2件、報告1件、同意案3件の合計6件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）。今回の補正は1,207万1,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ397億5,648万1,000円と定めております。

議案第93号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）。今回の補正は、収益的収入及び支出でともに376万1,000円の増の補正を行っております。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第19号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

最後に、同意案3件のうち同意案第10号を除く2件についてご説明申し上げます。同意案第9号、監査委員の選任について。監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により本案を提出します。

同意案第11号、教育委員会委員の任命について。教育委員会委員の任期が令和3年12月4日に満了となりますが、後任を任命するには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要があるため本案を提出します。

以上、5件についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明が終わりました。

休憩します。

(休憩＝午前11時43分)

再開します。

(再開＝午前11時44分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎狩俣政作君

2点ほどお願いします。

議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の10ページをお願いします。10ページの8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の12節委託料、500万円ちよいの減、14節の工事請負費、500万円の増、予算の組替えですけれども、この組替えの詳しい内容の説明をお願いいたします。

続きまして、11ページ、10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設管理費の14節工事請負費の内容を教えてください。お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

一般会計補正予算書の中の10ページですね、土木総務費の節のほうで委託料が500万円減で、同額の14節の工事請負費を508万5,000円同額、これは増やすということの内容であります。まず委託料につきましては今年度に支出の予定がなくなりました。というのも防衛局との調整の中で、委託料については令和3年度と令和4年度の着工でありますけれども、完了払いで支払うようにということで、令和4年度で支払うということで、令和3年度分については減額をいたしまして、その分の減額について14節の工事請負費のほうを増額したという内容でございます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の11ページでございます。目の体育施設管理費の中の831万円、キャンプ誘致促進事業、工事請負費でございますが、この事業は平良多目的屋内運動場屋根の修繕工事でございます。当該施設は平成4年度に建設され、築29年が経過しており、屋根の老朽化が著しく、非常に雨漏りをしている状況であるため、緊急事態宣言が明けて、来年からキャンプで本市を訪れる方々がいらっしゃいますので、キャンプを受け入れるため屋根の修繕を行いたいと思います。

◎狩俣政作君

建設部長、10ページの土木費の件なんですけれども、これ、委託完了したので、委託費が残ったという認識で、なのに工事費に回すということはまだ工事が終わっていないという認識でよろしいですか。

それと、修繕ということは部分修繕ですか。その辺をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、10ページの土木総務費の伊良部屋外運動場整備に係る委託料の508万5,000円の減は、令和3年度と令和4年度にわたる事業でありまして、令和3年度が委託料の支払いがないということで、そこについては減額をしまして、508万5,000円ですね、減額した分については工事費を増額すると、そのような内容でございます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

屋根の部分修繕でございます。

◎狩俣政作君

建設部長、この工事に充てるというのはどのような工事ですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

工事請負費は、12月に本契約を議会のほうに提案しますけれども、伊良部屋外運動場の室内練習場、ドーム型の室内練習場に充てる工事請負費の増額でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

まず初めに、議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）についてお伺いいたします。

9ページです。2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の補正額の財源内訳にですね、国県支出金が410万5,000円、一般財源がマイナスの34万4,000円とあります。地下水保全調査事業ということで、ここには376万1,000円とありまして、これ水道会計のほうに多分行っているということになっていくと思うんですけども、この34万4,000円の一般財源がマイナスになっている理由と地下水保全調査事業の内容を教えてください。この410万5,000円というのは、全事業費なのかという部分を教えてください。当初予算を見ると、多分これがちょっと私のほうで探せなかったもので、当初からの継続であればまたそのようにおっしゃっていただければいいかなと思います。

引き続きまして、同意案第11号、教育委員会委員の任命についてでありますけれども、提案理由に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりとありまして、これが委員は被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者と書いてあります。その履歴を見ると、結構すばらしい経歴じゃないかなと思うんですけども、その識見を有する者というのはどういった基準でそれを認めているのかということと、当委員に対してどのようなことを期待して推薦をしているかということをお伺いしたい。

もう一つ、履歴の最後のほうに令和元年6月、民間事業者のほうに就職をされていますけれども、現在に至るで止まっていますけれども、これは教育委員会というのは常勤ではないと認識をしておりますので、これは大丈夫かなと思うんですけども、その確認もお願いをいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、新里匠議員のほうからは9ページでのご質疑がございましたけれども、その前に7ページをお開きいただきたいと思います。7ページの17款県支出金、2項県補助金、7目沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金でございますが、今回10月の交付決定で410万5,000円の追加交付を認めていただきました。この410万5,000円の追加交付につきましては、2つの事業が対象となっております。その1つが生鮮水産物不利性解消事業、そしてもう一つが先ほどのページにありましたように、伊良部島での水源開発に伴う追加調査の上水道への補助事業ということになってございます。それで、9ページをお開きいただきたいと思いますけれども、財源の内訳ということで国、県の支出金が410万5,000円となっております。一般財源の減額が34万4,000円となっております。この減額補正につきましては、今回水産物の不利性解消についての補助額、交付額が34万4,000円追加で認められておりますが、この部分をこれまで一般財源で見えておりましたので、その分を減額して交付金を充てるということで一般財源の34万4,000円が減額ということになっております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

教育委員会委員の任命についてですが、これについては確かに教育委員会委員ということで、もちろん履歴のほうにも書いてありますけれども、非常に学校、教育現場の経験が豊富であるということと、やはり女性の委員という立場からいろんな宮古島市の教育に関してお力をお貸しいただきたい、それに値す

る人物であろうということで提案をさせております。また、何を期待するかというお話でしたけども、これについてはやはり長く教育現場にいらっしゃったということで、本市の大きな課題である学力向上等について現場での声を積極的に教育委員会内で議論していただきたいというふうに考えております。また、履歴書のほうに会社の取締役ということで職名がございますが、これにつきましては教育委員会のほうから直接的な請負をしなければ大丈夫ということでございます。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

私のほうは議案第93号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）の2ページ、最終ページのほうで説明していきたいと思っております。これは、調査事業の内容もということでありますので、ちょっとこれを説明しながらいきたいと思っております。今回の補正、増額は現在伊良部地域において沖縄振興特別推進交付金、つまり一括交付金を活用して行われている地下水保全調査業務で、当初の事業費6,752万5,000円を7,615万5,000円で863万円の増額をお願いしているところです。863万円増額の内訳としましては、収入の部で一括交付金の補助額376万1,000円は一般会計を経由した後、水道事業会計へ他会計負担金として受け入れることとなります。不足する486万9,000円は、支出の部で自己財源の予備費より充当したいと考えております。

◎新里 匠君

この水道の伊良部の水質改善の件でありますけれども、これはどういった内容かということをちょっと説明をいただきたいんですけども、水質改善という名称があるんで、水質が何か悪いのかというイメージを持つんですけども、そういうところをちょっと説明いただければなと思っております。

もう一つ、海産物の不利性解消の補助金の34万4,000円を一般財源で見えていたものを今回補正で追加交付されたということですけども、この不利性の補助金というのは34万4,000円足が出たということなのか、これが全額なのかということ。これがどういった補助で、例えばどこまでの輸送に使われているのかということをお教えいただきたいと思っております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

生鮮水産物の流通条件の不利性解消事業についてお答えいたします。

この事業は、当初予算のほうでも認められておまして、当初701万5,000円の予算を計上しておりました。今回新型コロナウイルスの影響等によりまして島内の需要が減少しており、島内に出荷していた物産を島外、沖縄本島に出荷することが増えているため、当初計画よりも出荷量及び輸送単価の増加が予想されることから補助金を増額するというところで申請をしていたところでございます。変更後の全体の事業費につきましては1,386万円を見込んでおります。ただ、この事業はですね、沖縄本島までの輸送費を支援するものでございますが、具体的に言いますと陸路の輸送料と、それから空路で輸送する場合の差額、その分を支援する事業でございます。そんなに額が大きいというのが実情でございます。したがって、交付対象事業費が220万円と事業費全体に占める割合の中でちょっと少ないというような感じになっております。交付金額も従来の事業費でいきますと57万円でございますが、今回34万4,000円の増額で、交付金額といたしましては91万4,000円に増額をされております。ただ、事業費といたしましては1,386万円が事業費となっております。交付対象になるのがちょっと少ないということが実情としてございます。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

新里匠議員、先ほど水質改善事業とおっしゃいましたよね。これは、水質改善事業ではなく、地下水保全調査事業です。よろしいですか。その内容ということになりますけど、伊良部地区におきましては、やはり観光客の増加、そして湧水や災害によるとどうしても伊良部島での浄水場の稼働、自己水源は必要じゃないかということで水質保全調査を始めております。その中において、サンゴ礁に与える窒素関係も調査することとなっておりますので、今回それも含めてボーリングを1本追加することと、硝酸性窒素の由来、生活雑排水なのか、農業か、また畜産なのかというようなことの調査を行ってまいりたいということです。

#### ◎新里 匠君

企画政策部長、最後にちょっとお聞きしたいんですけども、この不利性事業なんですけれども、これ上限なしの事業なのかということをご教示いただきたいと思うんです。今島内の需要が減っているということでしたので、ますますもしかすると外に出したいという案件も出てくるかなと思っておりますので、上限がないのかという部分を教示いただきたいと思っております。

上下水道部長、生活雑排水とか硝酸性窒素については結構水質に影響を与えるという部分を思っているんですけども、伊良部は結構化学肥料ですか、それを使う量が大きいというのを昨日ちょっと資料で見たんなんですけれども、この辺りが影響している可能性というのは中間段階で何か分かることがあるのか、今の段階では分からなくて、問題ないのか、あるのかはどうか分からないよということなのか教示いただきたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（垣花和彦君）

生鮮水産物の流通条件不利性解消事業について上限があるかということをご教示しました。上限はございます。といいますのは、やっぱり一括交付金で対応する部分というのは、それはやっぱり一括交付金の額が限られておりますので、宮古島市の場合は補正後12億3,888万5,000円が交付決定をされております。この中で対応していくということになります。ただ、今後もしこの量が増えた場合、国、県と調整していく必要があると思うんですけども、毎年のように不用額というのが沖縄県の全体の市町村で出ております。ですから、その不用額をどういうふうに消化していくかというのが一括交付金の制度上の大きな課題の一つになっております。そのために宮古島市といたしましては、この一括交付金を充当率80%まで持っていけるんですけども、当初の交付決定におきましては充当率をいっぱいいっぱいの80%まで持っていわずに、70から75%、その程度で充当率を収めておきまして、最終的に県内のほかの市町村で不用額が出た場合にそれを吸収できるというスペースといいますか、そういう部分を設けて予算を計上しております。ですから、今後も一括交付金としての枠はございますけれども、ほかの市町村で出てきた不用額をまたどれだけ吸収できるか、また生鮮水産物の輸送量がどれだけあるか、そういうことによって国、県と調整をしながらおのずと決まってくるというふうにご教示しております。

#### ◎上下水道部長（兼島方昭君）

現在の調査の中でどれぐらい分かったことがあるかということについては、牧山より西側と伊良部高校があったところの間のほうが高いということが調査結果では出ております。そして、元の浄水場、伊良部浄水場があったところ、周辺はそう高くはないという調査結果が出ておりますので、それらも含めながら窒素の由来を調べればどういう状況だったのか、新里匠議員おっしゃった化学肥料は当然入ってくるもの

と思いますが、その由来をはっきりさせるためにもそういった調査を行っていききたいということです。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

1点だけお願いします。

報告第19号ですけど、専決処分報告についてということで、交通事故の状況というのを、ちょっと説明はあるんですけど、もうちょっと詳しく説明できませんか。お願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

報告第19号、専決処分報告についてでございます。別紙のほうで交通事故の状況ということで説明がございますけども、発生日が9月6日ございました。ちょうど9月定例会が開会しておりまして、外部職員、庁舎外に勤める職員が議会对応ということで駐車場に駐車をする際、駐車中の車両に接触事故を起こしたと。その後接触事故の相手方、相手の車両の持ち主の方と現場でもって警察立会いの下現場を確認しまして、その後所定の手続を経まして、今回損害賠償額7万8,600円を確定した上で処理をしましたという専決の内容となっております。

◎平良敏夫君

庁舎外部署の職員ということですけど、これってどこですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

環境衛生課の職員でございます。

◎平良敏夫君

私が聞いているのは、毎議会のたびにそういう交通事故の専決処分があつて多いと思うわけよ。この事故自体も基本的なこと、前の車に接触したというような、あまりにも注意散漫というか、何と言ったらいのかな、そういうことに対して事故が多いということ、職員の。そういうことに関して、市長はどう考えているか、ちょっと1点伺えますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

平良敏夫議員ご指摘のとおり、私たちが職員に対しては事あるごとに交通安全、しっかりとした公用車の運転、注意喚起はしております。なかなか忘れた頃にまたそういうふうな事故を起こしてしまうということが度々重なっておりますので、さらに強く職員に対しては公用車の運転については注意を十分払うように指導していきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の、こちらは9ページのほうですね。先ほどの質疑もある中で、今後の計画ということでお聞きしたいんですが、地下水保全調査事業というものはずっと継続しているところであると思っております。水源を開発するという目的もあると思うんですが、その中でボーリング調査1本加えると。先ほどは、過去においては伊良部の牧山、元の浄水場近くというようなところでの調査ということだったんですが、また範囲を広げて増やす中では別の対象地区をタ

ーゲットとしてボーリング調査をしていくと思うんですけども、その中で後々は年内はどこまでの例えば予定をしているのか。ボーリング調査が終わった後に審議会に諮ったりして、その調査を今後何かにつなげていくということだと思うので、そのスケジュールというのを教えてください。

次にですね、11ページ、こちらは10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設管理費ということなんですけども、先ほど生涯学習部長がキャンプ誘致に向けてのお話をされているんですが、それに向けての施設の修繕だということなんですけど、そのキャンプ受入れということは何か決まっているものがあるのか、それとも修繕を図るということを今のうちにやっておくというようなことで進めてきたのかということの確認をお願いします。2点です。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

伊良部水源地開発のスケジュールでよろしいですよ。伊良部地区におきましては、平成30年度からボーリング調査を行っておりまして、平成30年度からこれまでに15本のボーリング調査を行っています。そして、今回1本を追加するというので、今後どのようにしていくかということについては、これを基に開発できる水源地、井戸を調査していますので、これで揚水試験を行っていくということになります。その後揚水量が確保できれば水道事業の計画の中で伊良部地区の浄水場の再稼働ということにつながっていきます。これは、事業計画では令和8年度を目標にしております。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の11ページの体育施設管理費、キャンプ誘致促進事業の工事請負費でございます。前里光健議員ご質疑の、キャンプの状況はということでありまして、現在1月6日から日本ハム選手の自主トレを皮切りに、1月20日は中京大学附属中京高校という形で、2月には日本ハムの自主トレなど、1月、2月、3月とキャンプの日程が入っておりますので、早急に屋内運動場の屋根の修繕を行いたいと思っております。

◎前里光健君

生涯学習部長に再質疑させてください。この予定が中京大学附属中京高校ですか、野球部、日本ハム選手の自主トレとかということで、野球限定の部分もあるんですけど、何が申し上げたいかといいますと、教育費の中の体育施設管理費なんですけど、キャンプ誘致という目的の中での工事請負費ということで、教育費の保健体育費から支出する、そういった中で一つの特定のスポーツということでの用途、整合性、なぜ教育費なのかということ、もう一度この点に関して整合性をぜひご説明をお願いいたします。

先ほど9ページのほうですね、ボーリング調査を1本追加するということなんですけど、これ水道事業として切り替えていく中で、令和8年度を目標にしているということは、それまでに水源の調査も終わった中で浄水場の再稼働をしていく、令和8年度から既に供用していくというスケジュールということでの確認です。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

先ほども申しましたけど、水道事業の計画では令和8年度に着手するというのでございます。そして、これは現在行っているのは一括交付金を活用した地下水保全調査業務ですので、これとこれは少し意味合いが違いますが、連動させながら浄水場の稼働に向けていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

なぜ教育費の中にキャンプ誘致のものをつくらないといけないかということでございまして、教育委員会の教育費の中に生涯学習部のほうでキャンプ誘致促進事業という項目がありますので、その中で支出したということでもあります。

◎前里光健君

生涯学習部長、ですからこれまでもやってきたから事業の予算でやりますよということは分かるんですけど、キャンプ誘致促進事業の中でこれまでも屋根の修繕でやってきたということでしょうか。そういうことのなぜキャンプ誘致促進事業と教育費の中に入っているからそこで対応するという決めたということなんですか。すみません。ちょっと分かりづらい質疑かもしれませんが、ちょっとそこが分からなかったのでお聞きします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

前里光健議員がおっしゃるとおりで、先ほどもお答えしたんですけど、教育委員会の中の教育費の中にキャンプ誘致促進事業として充ててあります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

私も議案第92号の令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）の中からご質疑をさせていただきます。

4ページをお願いします。伊良部屋外運動場整備事業、これは室内練習場に係る債務負担行為の補正ですけれども、本体の野球場はもう整備が進みつつあるということで、今度は室内練習場ということになっているようですけれども、まずはこの事業の財源の内訳を教えてください。それから、施設の概要ですね、どれぐらいの面積なのか、あと内部の設備はどのような形になっているのか。それと、限度額が1億1,000万円余り減額になっています。これは入札終わったんですかね。その辺を含めて減額の理由をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質疑の伊良部屋外運動場の室内練習場についてです。概要につきましては、工事としましては令和3年度から令和4年度に実施しまして、財源の内訳は11億3,761万4,000円のうち補助金額が7億5,840万9,000円でございます。工事請負につきましては、仮契約は済ましておりまして、来る12月の定例会に契約議案として提案を予定しております。

それから、債務負担の減額になった理由は、当初予算では概算設計における事業費で債務負担行為を設定しておりましたが、本議会での補正額は実施設計額に基づいた減額になるというような内容の債務負担行為の補正でございます。

◎下地信男君

施設の概要がよく分からなかったんですけども、事業実施年度が令和3年度から令和4年度という話でした。もう一度施設の概要が分かりましたらお願いします。

それから、これマスコミ報道ですけれども、本体の野球場はプロ仕様の施設であるということがあって、行く行くはプロ誘致を目指したいということもありました。すばらしいことだと思いますけれども、施設を整備した後にプロからの要望が多々あって、あれこれ指摘を受けて、またさらにお金をかけざるを得な

いということがありましたけれども、これは当初からプロ誘致を目指すということであるならばいろいろとプロ、関係者の皆さん方と調整を重ねて、プロの皆さん方が気持ちよく要するに体を鍛えることができるという環境になっているのかと思いますけれども、そういう認識でよろしいですか。お伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどのご質疑の中で施設の概要について詳しく説明をしてほしいというのがありました。その概要の詳しい資料、現在手持ちを持っておりませんので、後ほど説明したいと思います。

それから、施設の伊良部野球場の当初から確かにプロの誘致に向けたプロ仕様の球場であるということで整備を進めてきております。ですので、その中でいろんな球団からのいろいろアドバイス等も来ておりまして、いろいろ施設についてもプロ野球球団の希望するような方向性でも整備は進めているつもりでありますし、また球団側もいろいろ関心を持って今後のキャンプに利用したいというようなお話もございますので、そういったことについてはせっかくプロ仕様の球場を造るわけでありまして、いろいろな面、地域の振興あるいはスポーツの振興、そして宮古島市の経済の振興、そういったもろもろをトータル的に経済振興に結びつけるように計画、整備を進めていきたいと考えております。

◎下地信男君

宮古島とご縁のあるオリックスが今、日本シリーズで優勝をかけて一生懸命頑張っておりますし、プロの皆さん方が宮古島に来てキャンプをするということが本当に青少年に与える影響は大きなものがあると思いますので、ぜひプロの誘致を目指して頑張ってくださいと思います。

最後に1点、先ほども生涯学習部長の答弁の中で、これも平良多目的施設、利用施設というのは市民球場に附属する室内練習場ですよ。これも800万円ほどの予算をかけて修繕する。伊良部で室内練習場が完成した後は、両部にまたがりますけれども、今既存の修繕にかかっている施設というのはどういうふうな取扱いになっていくのか、併用して使っていくという方向になるのかどうか、この辺を最後に確認させてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに宮古島市には野球場が幾つかございまして、外から見れば窓口は1つになったほうが望ましいというのはもちろんいろいろご指摘を受けております。その中で市といたしましてもやはり窓口は1つにするべきじゃないかというような議論は重ねております。ですが、現在のところ施設を管理するところがいろいろ受付、窓口になっていく中で今後スポーツコンベンション等もありますので、そういったのが窓口になれないかというような方向性で現在のところ議論しておりますけれども、現在のところ施設を管理しているところが今窓口となっているような状況でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

議案第93号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、実施計画明細書のほうをお願いします。2ページですね。収益的収入及び支出、先ほどからも質疑が上がっているんですけども、地下水保全調査事業、沖縄振興特別推進交付金を利用しての事業と先ほど伺ったんですけども、これは大変宮古島の水を考える上でも、地下水を保全するためにも大事な事業だと思っているところなんですけども、今回

の補正予算を合わせて総事業費が7,615万5,000円、交付額が5,778万円、市負担が1,837万4,000円となっております。この事業の事業開始、今年度で終わるのか、それとも事業の終期、これから先もこの事業は続いていくのか伺います。よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

すみません。確認ですけど、これは事業は継続されるかということによろしいわけですよ。今回地下水調査事業は、平成29年度から継続して、令和4年度も実施する予定となっております。総額でいうと、すみません、粗っぽい概算ですけど、令和4年までいくと事業費約4億円くらいかかると考えます。その中において水道水源保全地域である白川田、東添道、平良、そして伊良部地区というところを調査して、地下水の保全につなげていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

現在この地下水保全調査事業については、伊良部島において新たな新水源、開発可能な地点を選定する、または伊良部島地下水を持続的に使用するための適正揚水量の稼働シミュレーションを行い、適切な地下水管理の基礎資料を作成するとありますが、今後先ほどの答弁では宮古島本島内でもそういった地下水保全事業を行うということですか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

保全事業は年度ごとにこういった地下水保全調査業務報告書が出ます。これは伊良部地区のものなんですけども、平良地区のものもございます。そして、平成29、30年になくなった白川田もちゃんと製本されて報告書がありますので、そういう形でどんどん残していきたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第93号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）の1ページにもあるんですけど、2ページの1款水道事業費用、2項営業外費用、1目調査費の863万円が補正されております。先ほどから答弁を聞いていると、15ボーリングして1つ追加するという答弁をいただいているんですけども、大体1つのボーリングでどれぐらいの費用を要するのか。大体でいいですけども。そして、15ボーリングして水脈に命中をするというのかな、いわゆる成功率というのか、それはどのようになっているのか。このボーリングを増やすということは、水の使用量の増加によるものと思うんですけども、大体おおよそ伊良部地区で一月当たりの水使用量ですね、大体どのぐらいで推移しているのか説明してください。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

現在伊良部地区で使用されている水は、1日当たり2,600トンくらい使われております。その中におきまして、我々が伊良部浄水場を稼働して生成する水というのは2,000トン为目标にしております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時23分）

再開します。

(再開＝午後2時24分)

◎上下水道部長（兼島方昭君）

失礼しました。伊良部地区におきましては、ボーリングの深さが非常に深く、70メートルから80メートル掘らなければ不透水性基盤には達しません。宮古本島は、50メートル程度掘ればほぼほぼ達します。そのことにより、伊良部地区での1本当たりのボーリングの費用というのが300万円を超えると思います。そして、ボーリング調査の結果からすれば、去年行った箇所において揚水試験を行いました。それは、約500トンの水が取れるということは確認しておりますが、今年度はまだ確認されておられません。

◎友利光徳君

伊良部には南地区が下がって、北地区は上がっていますよね、高低的に。エリアですか、ボーリングのエリアというのは大体南に多いのか、北に多いのか、割合はどのようになっているのか、知っている範囲でいいから。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

ボーリングのエリアとすれば、牧山地区、ちょっと高いところですね、それを西に……佐良浜集落の手前辺りですね、それから伊良部高校付近を経て旧浄水場、あの辺りを主に調査しているというところです。

◎友利光徳君

上下水道部長、牧山周辺というのは高いですよ。牧山周辺から伊良部高校に向けてやるというのは何か限定したものは理由がありますか。例えば水質の関係があるのかなというふうに素人的に考えるんだけど、何か高いところを基準にしてやっているというふうな話を聞くと水質かなと思うんだけど、限定する理由はあるのかどうか。

◎上下水道部長（兼島方昭君）

牧山地区から行う理由はですね、牧山のほうが断層になっておりまして、その断層が西のほう、伊良部高校のほうに傾いていて、そこから地下水の流れが確認されております。旧浄水場のほうは、そのほうがちょっと硝酸性窒素が低いということが分かっておりますし、流れのほうが高いということがありますので、水源についてはいろいろ検討していきたいと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

1点だけお伺いします。生涯学習部長にお伺いしたいと思います。

一般会計補正予算の11ページをお願いします。10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設の管理費についてですけれども、多目的屋外運動場の修繕ということなのですが、これ部分修繕ということですが、雨漏りだと思うんですが、今何か所ぐらい雨漏りしているのかということと、あと部分修繕今回が初めてなのかどうかお伺いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

山下誠議員がおっしゃるとおり、部分修繕を行います。それから、この修繕、去年も令和2年12月23日から今年、令和3年1月28日まで、約340万円ぐらいかけて一部雨漏りの修繕をしております。箇所ですけど、私の目視では7か所ぐらい漏れているような気がします。

◎山下 誠君

生涯学習部長、大分ぼろぼろだと思うんですけども、今後キャンプの誘致において必要な施設だと私自身も考えているんですが、これ屋根の全面張り替えであったり、あるいは全面的な改修、建て替えも含めた検討はなされたのかどうかお伺いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

去年あたり全面張り替えの検討をしたことがあるということでもあります。その金額のほうが1億5,000万円ぐらいあるということで、全面張り替えであるということであって、協議を行っております。今回の箇所だけ直して、来年の1月からキャンプが始まってきますので、どうしてもキャンプをスムーズに終えるためにも今回の臨時会のほうで修繕費の831万円の補正を通してもらって、選手の皆さんがいいキャンプを行うようにしたいなと思っております。

◎山下 誠君

理解しました。1億5,000万円かかるということなんですが、今キャンプはよいとしても、今後またこれを屋根の全面張り替えということを次年度以降やっていくお考えがあるのかどうかお聞かせください。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

これからまた検討してまいりたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほどの下地信男議員の伊良部屋外運動場整備工事に係る工事概要について、説明不足でありましたので、答弁させていただきます。

まず、工事概要であります。建築面積が3,008.84平方メートル、延べ面積が2,897.54平方メートルです。それから、構造及び階数ですが、鉄筋コンクリート造りで一部鉄骨造りの平家建てでございます。それから、アリーナ面積が2,621.44平方メートル、そのアリーナの中については野球は内野の守備練習に使っていただく、それからフットサルは2面取れます。それから、ゲートボールは4面の配置が可能な規模となっております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑ないようでありますから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第9、議案第92号から日程第13、同意案第9号までの計5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第9、議案第92号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第6号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第92号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は可決されました。

次に、日程第10、議案第93号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第93号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は可決されました。

次に、日程第12、同意案第11号、教育委員会委員の任命についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第11号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第11号は同意されました。

次に、日程第13、同意案第9号、監査委員の選任についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第9号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第9号は同意されました。

次に、日程第14、同意案第10号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、我如古三雄君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、我如古三雄君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後2時36分)

(我如古三雄君、退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午後2時36分)

日程第14、同意案第10号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(座喜味一幸君)

同意案第10号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、本案を提出します。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第14、同意案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第10号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第10号は同意されました。

休憩します。

(休憩＝午後2時38分)

(我如古三雄君、着席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午後2時39分)

(「議長」の声あり)

◎山里雅彦君

海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書を提出します。

(「賛成」の声複数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ただいま山里雅彦君から海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書に関する動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

これより本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、直ちに議題とすることを挙手により採決します。なお、挙手のないものは否とみなします。

お諮りします。本動議を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書を急施事件と認め日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることは可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後2時40分)

(当局退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午後 2 時42分)

この際、追加日程第 1、意見書案第14号、海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

◎山里雅彦君

意見書案第14号、海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 1 項の規定により本案を提出します。令和 3 年 11 月 22 日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、山里雅彦。賛成者議員、狩俣勝成、下地信男、新里匠、平良和彦、前里光健、狩俣政作、下地信広、砂川和也、富浜靖雄。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書

今年 8 月、小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場」で発生した国内最大クラスの噴火により、大量の軽石が噴出され海流の影響で西へ移動し、10 月上旬以降、沖縄県や鹿児島県の奄美地方などに次々と漂着している。漂着した大量の軽石は、県内各地の漁港や海岸、ビーチなどに漂着しており、沖縄県漁業協同組合連合会の調査によると、漁港が覆い尽くされることで漁業者が出港することができなくなったり、生け簀の魚が死んでしまったりと、沖縄県内各漁協で漂着による被害がでてい

る。また、景観悪化によりホテルの宿泊や、マリンレジャー体験がキャンセルになるなど各方面に影響がでている。さらに、第11管区海上保安本部の中城海上保安部によると、先月 23 日、沖縄県糸満市喜屋武岬の南方約 55 キロの海上を射撃訓練中の巡視艇「しまぐも」が、漂流していた軽石をエンジンの冷却装置に吸い込み航行ができなくなるなど、海難救助や領海警備といった海上保安庁の任務に影響がでている。本市においても、11 月 20 日に浦底漁港などへの漂着が確認され、今後も生態系への影響を含む水産業や観光業などへの影響が懸念される。

よって本市議会は、政府においては下記の事項について早急な対応を求める。

記

- 1 漂着軽石の現状把握はもとより、漂流軽石の経路の予測を行い、漂着場所を集約し、被害を最小限に抑えること。
- 2 軽石により損害を被った個人や事業者への補償制度を創設すること。
- 3 政府と自治体の連携体制の構築を図ること。
- 4 海上保安庁による尖閣諸島周辺海域の監視業務に間隙を生じないよう特段の配慮を求めること。
- 5 災害関連の補助金等を利活用し、軽石の回収を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 (2021 年) 11 月 22 日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、海上保安庁長官、要請書として沖縄県選出国会議員。

◎議長(上地廣敏君)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております追加日程第1、意見書案第14号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

追加日程第1、意見書案第14号、海底火山噴火により噴出した漂流漂着軽石に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第14号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和3年第8回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午後2時50分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和3年11月22日

宮古島市議会

議 長 上 地 廣 敏

臨時議長 長 崎 富 夫

議 員 久 貝 美奈子

〃 前 里 光 健